別表　１（個票）

<table>
<tr><td>事業コード
06-31</td><td>事業名：
但馬牛流通促進交付金</td><td>所管課
西農業振興センター</td></tr>
<tr><td>① 事業内容</td><td colspan="2">肉牛肥育農家・繁殖農家の経営を安定向上させることを目的とし、神戸市中央卸売市場西部市場または家畜市場へ出荷した但馬牛に対して補助を行う。
(1) 市内において５ヶ月以上飼育を行った但馬牛で、令和６年４月１日から令和７年３月３１日の間に神戸市中央卸売市場西部市場でと畜された但馬牛
(2) 市内繁殖農家が但馬家畜市場へ出荷した但馬牛</td></tr>
<tr><td>② 事業対象者</td><td colspan="2">兵庫六甲農業協同組合の組合員で、市内で但馬牛の肥育経営を営むもの。または市内で但馬牛の繁殖経営を営むもの。</td></tr>
<tr><td>③ 事業費</td><td colspan="2">ふるさと納税等寄付金の一部を含む予算の範囲内</td></tr>
<tr><td>④ 補助率</td><td colspan="2">(1) の場合、1 頭当たり 15,000 円を上限とする。
(2) の場合、1 頭当たり 20,000 円を上限とする。</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑤ -1 補助金規則第 5 条第 2 項の(3)に該当する書類（申請書に添付する追加書類）</td></tr>
<tr><td colspan="3">-2 補助金規則第 5 条第 4 項に該当する書類（申請書に省略することができる添付書類）
・様式第 2 号の 3～7</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑥ -1 補助金規則第 15 条第 1 項の(3)に該当する書類(実績報告に添付する追加書類)
(1) の場合：市場への出荷を確認できる書類（個体識別番号、と畜日等）
※兵庫六甲農業協同組合を通じて出荷していない牛については、別紙 1 の様式で出荷牛を報告すること。（同様の任意様式も可）。
(2) の場合：別紙 2 報告書（同様の任意様式可）</td></tr>
<tr><td colspan="3">-2 補助金規則第 15 条第 2 項に該当する書類（実績報告に省略することができる添付書類）
・様式第 7 号～第 13 号</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑦ 関連法令等</td></tr>
<tr><td colspan="3">⑧ 特記事項
・本事業を行う事業主体は、兵庫六甲農業協同組合とする。
・事業を行う事業主体は、事業にかかる牛の台帳を備え、牛の購入、出荷等の証拠書類を整理し、5 年間保存しておかなければならない。
・本補助金にはふるさと納税寄付金の一部を充当する場合がある。</td></tr>
</table>

別紙１

令和６年度但馬牛流通促進交付金
西部市場出荷報告書（令和６年４月１日～令和７年３月３１日分）

農家名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

神戸市中央卸売市場　西部市場出荷牛一覧

出荷日	販売日	個体識別番号	備考

別紙２

令和６年度但馬牛流通促進交付金
但馬家畜市場出荷報告書（令和６年４月１日～令和７年３月３１日分）

上場日	生産者	個体識別番号	購買者	購買者の住所 (市町村名)